

---

令和3年 第102回（定例）神河町議会会議録（第5日）

令和3年9月29日（水曜日）

---

議事日程（第5号）

令和3年9月29日 午前9時開議

- 日程第1 第97号議案 令和3年度神河町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 第101号議案 令和3年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第105号議案 令和3年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第4 第106号議案 令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 第107号議案 令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第108号議案 令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第109号議案 令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第110号議案 令和2年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第111号議案 令和2年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第112号議案 令和2年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第113号議案 令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第114号議案 令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第115号議案 令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第116号議案 令和2年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第117号議案 令和2年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 第118号議案 令和2年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件
- 日程第5 議員派遣の件
- 日程第6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第97号議案 令和3年度神河町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第2 第101号議案 令和3年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 第105号議案 令和3年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第4 第106号議案 令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件

- 第 107号議案 令和 2 年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 108号議案 令和 2 年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 109号議案 令和 2 年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 110号議案 令和 2 年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 111号議案 令和 2 年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 112号議案 令和 2 年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 113号議案 令和 2 年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 114号議案 令和 2 年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 115号議案 令和 2 年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件
- 第 116号議案 令和 2 年度神河町水道事業会計決算認定の件
- 第 117号議案 令和 2 年度神河町下水道事業会計決算認定の件
- 第 118号議案 令和 2 年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件

日程第 5 議員派遣の件

日程第 6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

出席議員（10名）

1 番 安 部 重 助	8 番 藤 森 正 晴
2 番 三 谷 克 巳	9 番 藤 原 裕 和
4 番 小 寺 俊 輔	10番 栗 原 廣 哉
5 番 吉 岡 嘉 宏	11番 澤 田 俊 一
6 番 小 島 義 次	12番 廣 納 良 幸

欠席議員（なし）

欠 員（2名）

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 小 林 英 和      主事 ..... 鶺 野 雄二郎

説明のため出席した者の職氏名

町長	山名宗悟	地籍課長	藤田晋作
副町長	前田義人	上下水道課長	谷  総和人
教育長	入江多喜夫	健康福祉課長	桐  月俊彦
総務課長	岡部成幸	健康福祉課参事兼保健師事業特命参事	
総務課参事兼財政特命参事			保  西  瞳
	黒田勝樹	会計管理者兼会計課長	
税務課長	長井千晴		北  川  由美
住民生活課長	平岡民雄	町参事兼病院事務長	春  名  常洋
住民生活課副課長兼防災特命参事		病院総務課長兼施設課長	
	井出  博		井  上  淳一朗
地域振興課長	前川穂積	教育課長兼給食センター所長	
ひと・まち・みらい課長			高  橋  宏安
	真弓憲吾	教育課副課長兼社会教育特命参事	
ひと・まち・みらい課参事兼商工観光特命参事			井  上  恭輔
	石橋啓明		

午前9時00分開議

○議長（廣納 良幸君）再開いたします。

ただいまの出席議員数は10名であります。定足数に達していますので、第102回神河町議会定例会第5日目の会議を開きます。

なお、野崎直規建設課長から検査入院のため欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 第97号議案

○議長（廣納 良幸君）日程第1、第97号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

審査を付託しておりました総務文教常任委員会の審査報告を求めます。

三谷克巳委員長。

○総務文教常任委員会委員長（三谷 克巳君）おはようございます。2番、三谷でございます。シールドがありますので、マスクを外して報告をさせていただきます。

9月2日の本会議において総務文教常任委員会に審査を付託されました第97号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第3号）の審査報告をいたします。

委員会を9月8日に開催し、行政成果、適正な事務の執行、財源の確保、負担の公平性、費用対効果といった観点から審査を行いました。また、コロナ禍の中での審査とな

りましたので、説明員につきましては、特別職のほかは補正予算計上項目に直接関係ある管理職10名の出席を求め、行いました。採決の結果、委員全員の賛成により、当委員会としましては、原案のとおり可決することに決定しました。なお、討論はございませんでした。

次に、審査の内容、またその過程におきますところの質疑応答の内容について報告をしますので、審査報告書の2ページを御覧ください。

それでは、審査の過程で出ました質疑応答の内容について報告をいたします。

最初に、軽自動車税減収補填特例交付金ですが、環境性能に係る軽減でございまして、6万2,000円減額されていますが、その台数についての質疑がございまして、回答では、この特例交付金は一定の基準に基づいて県から交付されるもので、交付基準は台数のみではないので、台数が何台減ったかは分からないとのこととございました。

次に、県補助金のひょうご地域創生交付金の充当先についての質疑に対して、県独自の交付金制度で、事業費の2分の1が交付され、臨時一般財源として扱うこととされており、観光交流人口の創出事業、アウトドアやアクティビティの整備事業、情報発信事業に活用すべく交付申請をしているとの回答でございました。

次に、諸収入での町外ワクチン接種受入れ経費5万5,000円の詳細内容についての質疑がございまして、回答では、神河町に住民票がない方で神河町で接種された場合の経費を国保連から受け入れるものでございまして、単身赴任者や出産のために里帰りされている妊婦で町内での接種を希望される方や、神河町内の学校、介護施設で勤務されている方で神崎支庁舎で接種された24名分とのこととございます。なお、神崎総合病院で接種される方は、病院から国保連に請求し、受入れをします。また反対に、神河町に住民票のある方が町外で接種された場合についての質疑がありまして、回答では、神河町民が町外で接種した場合は国保連を通じて神河町に請求され、2年度予算で繰越明許をした接種委託料で支出するとのこととございました。

次に、ふるさと納税の記念品130万円の増額に関して、希望が増えた返礼品についての質疑に対しまして、返礼品にキンキサイン株式会社が製造しているペットボトル入りのお茶を加えたことにより、そのお茶に多くの希望があったとの回答でございました。

次に、ケーブルテレビ局舎の空調整備更新の設計委託料500万円の内容についての質疑に対して、ケーブルテレビ局舎のサーバー室、編集室、各種会議室等にエアコンを設置していますが、開局してから19年たっており、この4月にエアコンの1台が故障し、修理を依頼しましたが、年数がたっているのと、使用しているガスが地球環境に配慮されたものでないことから、これを機に局舎全体の空調の更新に向けて設計をするとの回答でございました。なお、来年度に工事实施を考えております。

次に、旧越知谷幼稚園の学校施設環境改善交付金の返還金325万7,000円は今期限りのものなのかどうかについての質疑がありまして、今期限りのものであるとの回答でございました。関連して、旧越知谷小学校は補助金返還の対象になっていないので、

返還の有無の基準についての質疑がございまして、回答では、補助金適正化法では建設後10年という基準があり、旧越知谷幼稚園は10年未満で用途変更、これは株式会社但馬米穀に貸すわけですが、これによって返還が伴ってきたとのこととございます。旧越知谷小学校は10年を超えているので、返還はなかったとのこととございました。なお、補助金を受けて整備した施設の用途変更については、年数に限らず補助金の所管省庁への届出は必要とのこととございました。

次に、詐欺被害防止対策用の簡易型自動録音機の単価、また配付範囲、スケジュールについての質疑に対しまして、単価は1台当たり500円を見込んでいる。配付先は65歳以上の高齢者世帯、約2,700世帯のうち独り暮らしの世帯、約500世帯を優先的に配付することを考えている。また、配付スケジュールは、各地区の戸数が把握できていないので、老人クラブ、民生委員さんと相談しながら進めていきたいとのこととございました。続いて、昼間に高齢者だけになる世帯もあるので、配付先についての考え方について質疑がございまして、65歳以上の高齢者世帯は約2,700世帯あるが、既に録音機能のある電話機を設置されている世帯もある。また、大山区と鍛冶区は既に県事業で配付されているという実情もございまして、まずは、65歳以上の独り暮らしの世帯を優先にしていきたい。昼間に高齢者だけになる世帯も含めて、老人クラブや民生委員さんと相談しながらしていきたいとの回答とございました。

また、これに関連しまして、特殊詐欺被害を防止するために自動録音機を配付する制度をつくることについての質疑がございまして、それに対して、抑止力になればよいというのが基本的な考え方で、大部分の家に設置されればかなりの抑止力になると思っていると。犯罪のない安心・安全なまちづくりを目指していくとの回答とございました。

次に、地域介護・福祉空間整備事業で高齢者施設が自家用発電機を設置されますが、これは国、県の指導なのか、施設独自でされるものかとの質疑がございまして、回答では、地域介護・福祉空間整備事業として、国には災害により停電、断水になっても自力で施設機能を維持するための電力、水の確保ができるように自家用発電設備、それから給水設備等の整備費用を補助する制度がございまして、この制度は773万円までは100%の補助が出ます。このような補助事業があることは、国、県からそれぞれの施設に文書で周知されるが、今回はこれによって申請をされたとのこととございます。今後、このような制度が出れば、町からも各施設に説明してもらえよう要望をいたしております。

次に、営農継続支援補助金として、ユズに対する補助金は、現在の農業経営継続支援事業補助金要綱により補助されるのかとの質疑がございまして、回答では、現在の要綱を改正してユズにも対応するとのこととございます。

続いて、現在の要綱は3年の9月30日までに販売しておかなければ補助対象にならないので、要綱を改正して3年産のユズに対応できるようにすれば、3年産の米や小豆も補助対象になるのかとの質疑がございまして、これに対して、3年産のユズは改正し

た要綱で対応していく。現在の要綱は、新型コロナウイルス感染症対策として当初は2年度限定で考えていたが、3年度も米、小豆は下がる見込みなので、要綱の改正内容を検討中であるとの回答でございました。これに関連して、農業経営継続の政策面から考えた場合、ユズの価格下落に対する補助は他の農産物との整合性についての質疑がございまして、これに対して、新型コロナウイルス感染症にかかわらず農産物の価格が暴落したときの補償的な考え方が基本にあるが、ユズも生産者が困っている実態は過去から続いているので、今回ユズを加えることにしたと。農業政策としてどう進めていくかは、別の観点から整理をしていくとの回答でございました。農業振興の観点から町全体の特産物、農業生産物に対するきちんとした政策を要望しております。

最後に、観光施設等選定委員の選任についての質疑がございまして、それに対して、選定委員の選任はまだできておりませんが、中小企業診断士、町内の金融機関の支店長と、それから商工会長、観光協会長と役場職員4名の9名を予定してるとの回答でございました。

以上、大まかな報告をしましたが、詳細な質疑応答の内容についてはお手元の審査報告書に記載しておりますので、御覧いただきたいと思っております。

以上で、第97号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第3号）の審査報告を終わります。

○議長（廣納 良幸君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） 質疑がないようです。質疑を終結します。御苦労さまでした。

これより討論に入ります。

反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようです。討論を終結します。

これより第97号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第97号議案は、原案のとおり可決しました。

次に、日程に入る前に、第101号議案、第105号議案の各議案について、経過を説明いたします。

各議案については、9月2日の本会議において町長から議案が上程され、提案説明があり、それぞれ質疑を行いました。先ほど第97号議案、令和3年度神河町一般会計補

正予算（第3号）が可決されましたので、各議案について討論と採決を行うものでございます。

それでは、日程に戻ります。

---

日程第2 第101号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第2、第101号議案、令和3年度神河町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようです。討論を終結します。

これより第101号議案を採決します。本件については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第101号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第3 第105号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第3、第105号議案、令和3年度公立神崎総合病院事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

上程議案に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第105号議案を採決します。本案については、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第105号議案は、原案のとおり可決されました。

---

日程第4 第106号議案から第118号議案

○議長（廣納 良幸君） 日程第4、第106号議案から第118号議案、13件の令和2年度各会計決算の件を一括議題といたします。

13議案について審査を付託しておりました決算特別委員会の審査報告を求めます。

澤田俊一委員長。

○決算特別委員会委員長（澤田 俊一君） 決算特別委員会委員長の澤田でございます。感染症対策のアクリル板がありますので、マスクを外させていただきます。

それでは、決算特別委員会の審査内容を報告いたします。お手元の審査報告書を御覧

ください。

まず、審査の過程であります。去る9月6日の本会議において当委員会に審査を付託されました第106号議案、令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件から第118号議案、令和2年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件までの13会計の決算認定について、9月13日と14日の2日間、議長と議会選出監査委員を除く8名の委員により審査を行いました。審査に当たっては、議会が議決した予算が適正・妥当に執行され、町民の皆様が安全で安心して生活ができるよう、かつ、さらなる福祉の向上につながっているかを評価し、その改善点を今年度の予算執行、次年度の予算編成に生かしていただくことを主眼に審査を行いました。

次に、審査の結果であります。第106号議案、令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件については、質疑終結の後、藤森委員から反対討論がありました。採決の結果、賛成多数で当委員会として決算書のとおり認定することに決定しました。なお、採決の後、藤森委員から、神河町議会基本条例第11条第7項の規定により、本会議においても反対の立場を取る旨の意思表示がありましたので、御理解をお願いいたします。

審査の結果に戻ります。第107号議案、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件から第118号議案、令和2年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件については、いずれも質疑終結の後、討論はなく、採決の結果、全会一致で当委員会として決算書のとおり認定することに決定しました。

それでは、続いて、審査内容について、審査過程における主な質疑応答の要旨を報告します。なお、事業の内容そのものについて説明を求める趣旨の質問については、報告書への記載を割愛させていただいておりますので、御了承ください。

それでは、第106号議案、令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件であります。

まず、歳入につきましては、法人町民税の収入未済額が677万3,100円と多額である。元年度決算5万円と比較して多額であるが、原因と徴収見込みはの問いに、新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例により申請があった大手企業1社分である。本年6月末に納付済みであるとの回答でありました。

次に、歳出、総務費であります。コミュニティバス運営事業の決算額が1億1,418万2,000円で、対前年約1,100万円増額となっている。一方で、路線バスコミュニティ料金化事業は344万7,000円で、対前年約90万円減額となっている。この理由はの問いに、コミュニティバス運営事業は、神姫グリーンバス株式会社と契約している運行キロ当たり単価の上昇分が約600万円、乗車人員が減ったことによる運賃収入の減が約500万円、合わせて1,100万円の増額となった。また、路線バスコミュニティ料金化事業は、生野駅への通常料金との差額を補填するもので、乗車人員が前年度比86%であったため減額となったとの回答です。乗車人員の減少が事業費増額の要因であれば、その路線の抜本的な見直しが必要ではないかの問いに、令和3年度から利

用者が少ない渚と福山の路線を廃止した。また、今年度アドバイザーを招聘し、コミュニティバスや公共交通の在り方について抜本的な検討をしているとの回答でありました。

次に、国際交流支援事業で、フィリピン共和国のディゴス市とダバオ市との交流の現状と今後の交流事業の進め方はの問いに、ディゴス市は訪問し、友好都市提携調印式を行った。その後、ディゴス市から神河町へ来ていただくスケジュールを組んでいたが、市長が交代されたことや新型コロナウイルス感染症拡大のために動きが取れない現状である。ダバオ市については調整中のままとっている。お世話いただいている日本企業の担当者と現地で調整を継続していただいているが、新型コロナウイルス感染症が終息しなければ具体化しない現状である。この件については、しっかりと進めていきたいとのことでありました。

次に、町長の公用車を購入しているが更新の時期は何年か、購入車両の車種と金額はの問いに、従前の車両は11年経過し、走行距離は20万キロメートルを超えていた。更新の時期は走行距離20万キロメートルを目安としている。車種はトヨタクラウン、金額は64万7千559円であるとの回答でした。

次に、民生費です。縁結び事業において、コロナ禍で2月28日にオンライン婚活を実施しているが、その成果は。今回の実績を踏まえ、今後、通信機器が発達していく中でオンラインを活用した婚活事業の考え方はあるかの問いに、オンライン婚活の仕組みはパソコン画面上で1対1での話ができるものである。2月28日は対面のみで終わっている。コロナ禍においても有効な手段であるので、令和3年度においても継続的に実施していくとのことでありました。

次に、衛生費であります。河川の水質検査結果データ推移表は業者が作成したものか、また、道路の融雪剤の河川に対する影響について、昨年は上小田地内の大畑谷川で採取して検査したとの説明であったが、小田原川の本流であれば道路もないので結果が比較できるのではないかと質問したが、令和2年度の採取場所も大畑谷川のみかの問いに、委託業者から得た数値データを住民生活課で表にまとめた。また、小田原川上流の採取地点は今年も大畑谷川であるとの回答でありました。

次に、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備建設委託費14万8,000円、同じく処分場整備調査委託料5,000円、大阪湾広域臨海環境整備センター建設負担金101万3,000円が支払われているが、今後も継続するのか、また、期限はあるのかの問いに対しては、神河町が参画している大阪湾広域臨海環境整備センター第2期計画の最終年度が令和14年度までで、埋立地の護岸整備など経費負担を求められているが、神河町から持ち込んでいる実績がないので、計画が確定した時点で精算され、返金される。その後の3期計画には参入しない考えであるとの回答でありました。

次に、家庭用生ごみ処理機購入補助金36万3,000円について、制度が始まった当初から比べると減っているのでは。また、以前は生ごみゼロを目標に事業展開をしていた。3町で生ごみ処理施設が建設されるが、焼却施設であり、生ごみの影響が大きい。経

費節減のためにも、生ごみを減らす啓蒙が非常に大事だと思うがという問いに対しては、生ごみ処理機の購入補助は、制度が始まった当初は大変多くの申請があった。しかし、最近は何件も減っている。新しい施設のごみ処理方式は検討中であるが、技術が確立している燃焼方式になる可能性が高い。処理方式は決定していないが、極力ごみを減らしていく取組を3町で検討し進めていきたいとのことでありました。

次に、農林水産業費です。新しい生活様式へのスマート農村促進事業において、コロナ対策地方創生臨時交付金を活用して、農業用ドローンやリモコン草刈り機を導入したが、農業団体の反響、意見はあったかの問いに対して、一番多く購入されたのが自走式草刈り機で、よかったとの声を聞いている。農会長協議会や担い手協議会の研修会でドローンを購入された中村宮農が農薬散布等の実演を行い、多くの方に見ていただき、反響が出ているとの回答でありました。

次に、ため池の点検結果を町ホームページで公表しないのかの問いに対しては、ため池一斉点検は5年ごとに点検を行うもので、令和2年度は町内の3か所のため池で実施した。点検結果はため池管理者にはお知らせしているが、いずれも多少の漏水等があるが、現状のところ安全である。ホームページ等では公表する予定はない。点検結果が悪かった場合は、整備するか廃止するかについて、ため池管理者と協議していきたいとの回答でありました。

次に、指定管理施設であるグリーンエコー笠形の決算が令和2年度単年で5,600万円を超える赤字となっている。コロナの影響を受けて大変な状況であったと思うが、多額の赤字となった要因と、指定管理者とのヒアリングで町へどのような要望が出されているのかとの問いに対しては、赤字となった一番の原因はコロナが大きく影響している。緊急事態宣言や蔓延防止措置が年度当初から発出され、ゴールデンウィークには町から休業要請も行った。グリーンエコー笠形は学校団体や地域団体の利用が多く、大きく影響した。夏以降はGo To トラベルキャンペーン等で若干回復したが、結果的には団体利用者数がかかなり少なく、赤字の大きな原因となった。また、グリーンエコー笠形は開業後約40年が経過し、令和2年度の修繕費は、指定管理者負担分が約200万円、町負担の工事費、修繕費が3,180万円と多額の修繕工事を行っており、施設の老朽化による修繕費も赤字に影響していると思われる。指定管理者からは指定管理料増額の要望を聞いているが、現状のままで次期指定管理者の公募を行っているとの回答でありました。

次に、神河町の令和3年度の方針として、観光交流から定住につなげるまちづくりを行う政策方針であるが、コロナの影響で非常に大きな赤字を出している施設もある。本年度も似たような厳しい状況が予想されるが、町全体の観光交流人口を増やす施策の中で、これらの施設を維持していくために特に何が必要か考えていることがあるかの問いに対しては、令和3年度においても、年度当初からコロナの影響を含めた年次計画についてヒアリングを行っているが、各施設ともに非常に厳しい状況であり、計画以上に赤

字決算になることも予想している。観光施設を何とか維持管理していくために、運営費の支援策を今年度の補正予算でお願いしたいと思っている。令和4年度4月からは指定管理者を更新し運営していただくが、この機会にそれぞれの観光施設がコロナにも対応できる特徴を持った事業展開や施設改善の提案をお願いしていきたいとの回答でありました。

次に、来年度からホテルモンテ・ローザとわくわく公園を一括して指定管理することであるが、令和2年度のホテルの収支状況は厳しい状況である。指定管理者の応募がなかった場合、わくわく公園はどうなるのかの問いに対しては、現在、ホテルモンテ・ローザは株式会社田舎暮らし、わくわく公園は株式会社長谷に管理をお願いしている。ホテルは令和2年度決算で1,000万円を超える赤字であり、部屋数が11部屋で、満室になっても人件費の関係で収益が増えない状況である。公園と一括管理することで、コロナ禍でブームとなっているキャンプ場など、自由に使っていただける形で募集している。応募がなかった場合は、その原因を精査して再募集したい。仮に公園の管理が行き届かない場合は、町として管理していきたいとの回答でありました。

続いて、総括質疑であります。令和元年9月定例会の決算特別委員会において、平成30年度決算認定に際し、予算の執行に当たっては、多額の不用額を計上することのないよう、事務事業の執行管理を厳密に行っていただきたい旨の申入れを行った。町長からは、各委員の御意見をしっかりと受け止めさせていただき、今後さらに事業の目的と実施を踏まえて、貴重な財源を町民の皆様に福祉の増進のために適正に執行しますと回答を得ている。令和2年度決算においても、本会議において、不用額が大変多いとの質疑があったが、2年前の申入れが職員に伝わっているのかの問いに対しまして、やむを得なかった不用額なのか、あらかじめ補正ができた不用額なのかの観点で見たときに、本当に必要がない予算を残すことがないように心がけ、職員一同やってきた。今回の御指摘を受け、改めて反省し、適正に対処したいとのことであります。

次に、令和2年度の不用額においても3億1,636万9,826円という大きな金額である。減額補正し、その財源をほかの事業に充てることも可能である。管理職会議や職員会議において徹底されたいとの指摘に対しまして、精いっぱい全員に浸透するように取り組むとの回答でありました。

次に、町補助金等交付団体について、令和2年度と令和3年度の補助金を比較すると、令和3年度の補助金予算額がゼロになっている団体がある。補助金の見直しの考え方や基準はどうかとの問いに対して、令和2年度において新型コロナウイルス感染症の影響で計画していた活動ができず繰越金が出た団体については、各担当課で十分に精査し、令和3年度の補助金額の減額を行った。補助金全般に関する考え方については、監査委員から御指導いただいているとおり、減額ありきではなく、補助金を有効に活用していただく方向で進めている。必要以上に繰越金が多い団体については、指摘をさせていただき、見直しを行う必要があるとのことであります。

次に、指定管理施設の修繕費の基本的な考え方について、指定管理の協定書において指定管理者が負担する修繕費の上限額を定めているが、施設の雨漏りなどについては金額に関係なく、設置者である町が負担すべきではないか。また、施設の修繕計画について町の取組の考え方はの問いに対しまして、修繕費については、各施設において経過年数、老朽化に伴い、増えてきている。指定管理施設は町の施設であるので、当初からある設備部分や躯体部分は基本的には町が修繕すべきものと考えている。しかし、指定管理制度によって民間ノウハウを活用した上での経営と施設管理をお願いしているために、修繕費負担のラインを引かせていただいている。施設修繕の考え方は、躯体部分も含め、修繕が必要な箇所について、指定管理者からヒアリングを行い、優先順位をつけて修繕計画を立て、予算の範囲内で対応しているとのことであります。

続いて、平成28年3月に神河町公共施設等総合管理計画が策定され、観光施設においては、さらに観光施設保全活用整備計画を基本に方向性と方針が定められている。令和2年度に策定された学校施設・社会教育施設長寿命化計画のように、観光施設においても、次年度以降に屋根、屋上、外壁、配管と配線を含む内装、電気設備、機械設備について、劣化状況を総合的に評価し、20年に一度の大規模改修、40年に一度の長寿命化修繕を行う計画づくりができないかの問いに対しまして、来年度以降、公共施設について、更新と各施設の個別修繕計画を予算化し対応したい。各施設の在り方については、場合によれば非常に厳しい判断をしなければならないケースも出てくるが、十分に説明し、方向性を定めたいとの回答を得ております。

次に、防災無線はほぼ全戸に配置されていると認識しているが、設置されていない世帯はどれくらいあるのか。また、行政情報は全世帯、全住民に確実に伝える必要があると思う。情報発信の方法も紙ベースやネット等いろいろあり、行政情報の伝達が非常に難しくなっているが、どの発信方法が一番よいと考えているかの問いに対しましては、受信状況のアンケートを実施した際に、受信機がないお宅が五、六件あり、すぐに設置させていただいた。家を新築された方、民間アパートなどにお住まいの方で、未設置の方があるかもしれないが、把握できていない。一番大事な防災情報をお届けするツールなので、ホームページや広報等を通じて、設置漏れがないように啓発したいとのことであります。行政情報委員会を2か月に一度開催し、町広報を含め、住民の皆様にごどのように情報を伝えていくのか検討している。受ける側は様々なツールで受けられるので、画一的な方法で浸透させるのは難しい。防災行政無線、ホームページ、SNSを含め、重複することもあるが、あらゆる方法で発信しているとのことであります。

次に、昨年度の決算委員会において、監査委員の決算審査意見書に特記された13項目について改善されたい旨の申入れを行い、本年度の監査委員の審査報告では副町長をトップに一定の改善が評価されている。しかし、そのうちの7項目については、なお改善されたいと特記されている。この指摘事項についてどのように対応されるかの問いに対しまして、7項目については、昨年度に引き続き、担当部署等々と綿密な連携の下、

質を上げていくことを取り組むとの回答でありました。

次に、人件費の経常収支比率が前年と比べ上がっているのは、会計年度任用職員の物件費が令和2年度から人件費になったことが原因と思われる。一方で、会計年度任用職員を除いた一般職員の経常収支比率は、前年と比べ下がっている。西播磨管内（5市6町）で神河町職員の期末勤勉手当がナンバーワンとの新聞報道もある中で、この人件費に係る経常収支比率をどのように見ればよいか、どのような数字が適当なのかを研究していただき、また報告をいただきたいとの問いに対しまして、適正な数字は幾らか、よく勉強して、委員会等で報告させていただくとのことでありました。

また、行財政改革審議会の中で、定数についても提言をいただいております、120人を当面の目標として定員管理に取り組んでいる。神河町職員の期末勤勉手当が一番高いという見出しの新聞記事については、記事の最後に平均年齢が一番高いと説明されている。国家公務員の行政職給料表に準じており、平均年齢が上がれば当然他市町より高くなるというのが自然なことである。しかしながら、住民の皆様の見方は厳しいというところをしっかりと認識し、これからの人事管理、給与全般の管理に努めていきたいとの回答でありました。それについて、西播磨管内で神河町職員の平均年齢が一番高いということは、他市町よりそれだけ行政経験、人生経験も豊富な職員集団であると。よって、提供する行政サービスも他市町より高いという自負心を持ってほしい。議会対応についてもきっちりとやっていたいただきたいとの申入れに対しまして、しっかりと緊張感を持って対応させていただくとの回答でありました。

以上で質疑を終結し、討論に入りました。1名の委員から反対討論がありましたが、賛成討論はございませんでした。藤森委員の反対討論の要旨については、そこに記載のとおりですので、お目通しをお願いいたします。

次に、第107号議案、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

監査委員の決算審査意見書に、成人期の就労については、地元で働ける場を開拓することが課題となっていますと毎年課題として記載があるが、決算説明資料に今後の課題として、障害者雇用に熱心に取り組んでいる企業とのキャリアガイダンスを実施し、本人、家族と企業の双方に理解を求めていきますと今年度新たに記載があるが、何か特に見込みがあるのかの問いに対しましては、特別支援学校の高等部では、在学中に適性に応じた事業所で実習を行い、一般就労や福祉就労、また生活介護などの選択が行われている。本人と事業所のマッチングが非常に重要であるが、身近なところに実習先や雇用先が少ないのが課題となっている。フリースクールなどに進学した場合は、卒業後の就職支援が十分に得られない場合が多い。そこで、令和3年度に神崎郡自立支援協議会とケアステーションかんざきが共同で地域の小・中学校の特別支援教室に在籍している児童、生徒と保護者を対象に、障害者の雇用を積極的に行っている郡内の企業の現場へキャリアガイダンス、就職指導を行う計画であるとの回答でありました。

続いて、第108号議案、令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件についてであります。

保健事業趣旨普及費の後発医薬品差額通知作成委託料について、通知することによる効果はあるのかとの問いに対しまして、レセプト点検を通じて、今処方されている薬をジェネリックと言われる後発医薬品に変えると医療費の削減になるので協力していただきたいという意味で、該当する方に通知等を送っている。それによる効果がどれぐらい出ているかは把握していないとのことであります。

次に、第109号議案、令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

後期高齢者医療の普通徴収保険料、収入未済額が約56万円であるが、徴収方法や取組状況はいかかなものかの問いに対しまして、後期高齢者医療の滞納者は国保から移行された方が多くある。町税も滞納になっている方がるので、納税誓約や分納の誓約をされている方は税務課担当者が徴収をしている。窓口に来られたときは、住民生活課担当者に連絡して、一緒に徴収しているとのことであります。

関連で、滞納者としっかりと話をして期日を定め、足を運んで訪問徴収する方法が一番手堅いと思うが、その努力はしているかの問いに対しまして、住民生活課からは、独自での訪問徴収はできていない、今後努力していきたい。また、税務課としては、滞納整理委員会で滞納者の情報共有もしている。住民生活課に積極的に声がけし、一緒に徴収に取り組んでいきたいとの回答でありました。

次に、110号議案、令和2年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

介護保険料の収入未済額が約100万円あり、そのうち滞納繰越分が約51万円である。訪問徴収などの努力はしているかの問いに対しまして、介護保険料の賦課徴収は税務課が担当している。税の徴収と一緒に電話催告と訪問徴収を行っている。動きがない納税者に対しては、差押予告をした上で差押えを行った例もあるとのことであります。

神河町の高齢者福祉施設において、施設入所、施設サービスの待機者がどれぐらいあるのか、また、受入れの定員を割っているのは介護職員が不足しているために受入れができないのか、この2点の問いに対しまして、施設入所待機者は、複数の施設へ申請されている方も含めて、延べ150人程度で推移している。あやめ苑は26床増床されたが、介護職員の確保が困難でオープンすることができない状況であるとのことであります。

多くの待機者がある一方で、あやめ苑のような状況があります。非常に矛盾している状況について、町としてどのような対応を考えているかの問いに対しまして、町では介護職員の資格取得費用の半額補助制度を設けている。昨年度までは町から社会福祉協議会に委託し、介護職員の資格取得研修を行い、二十数名が受講された。本年度は社協への委託がなかったが、社協と地元施設の有志が研修会を行いたいと検討されている。何

とか地域の介護力を上げていきたいと取り組んでいただいているので、行政としてもできるだけ一緒に協力したいと考えているとの回答でありました。

次に、第111号議案、令和2年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

監査委員の決算審査意見書に新たな分譲地の開発に期待しますとあるが、候補地は確定しているのか、またその場所を公表できるかの問いにつきまして、各集落から候補地として提案いただいた5か所の中で、令和2年度に町内協議で1か所を新たな分譲地として決定している。民間事業者の力で開発していただけないか交渉している。場所については、地権者との交渉が十分にできていないので公表は差し控えたいとのことでありました。

次に、しんこうタウンは現在54世帯で、神河町の宝である小学生以下の子供が41人と、他の集落に例を見ない。今後の宅地開発も含め、町が開発する分譲地には公園や公民館など、最低限の施設が必要ではないかの問いに対しまして、しんこうタウンは貝野区の1つの隣保として自治会活動等を一緒にしていただく予定であったが、地元の世帯数より多くなってしまふことから、平成25年に新しく自治会を設置することに決定した経緯がある。同年、全額町負担で公民館を建設することができないか、庁内で検討を行った。他の自治会では、用地は全額地元負担、建設経費の3割が地元負担という原則があるので、その旨を地元にもお伝えしたが、負担が大きいため建設を見合わせた。公園整備については、平成30年に区内でアンケート調査が実施され、遊具等に後々の維持管理費用が必要になるのではないかと多くの意見が多く、建設希望者が少なかったと報告を受けた。その後、地元の方の声があるようであれば、再度区長と相談したいとのことでありました。

これに関連して、災害発生時に逃げる施設もない。子供が安全に遊べる場所もない。分譲地へ入られる方はローンもあり、施設への費用負担は困難である。すぐに分譲地を開発しても同じことになるので、分譲地については町としても何らかの対応が必要ではないか。しんこうタウンについてももう一度住民の意見をよく聞いて、考える必要があるのではないかの問いに対しまして、しんこうタウンに限らず、地域をつくっていくときには、行政と地域の話合いが必要である。若い方には従前のままの地区の運営方式ではない新しい考えがあるのではないかと感じたので、十分に声を聞きながら進めていきたいとの回答でありました。

次に、第113号議案、令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

埋立処分地の残量が限られている。地元との協議はどの程度進んでいるのか。さらに今後の計画はの問いに対しまして、埋立処分地がほぼ満杯状態で、今年4月からは持ち込む瓦礫の量をおおむね1トン以内に制限させていただいている。搬入が大幅に減ったことにより、当面この形で運営させていただくことに地元、大河区と鍛冶区に同意をい

ただいている。今後の計画については、新たに産業廃棄物処理場を設置しようとする、地元合意はもちろん、施設整備計画、地質調査、生活環境調査等、これまでにはなかったもろもろの法的な手続が義務化されており、大変ハードルが高くなっている。また、概算経費として1億円を超える多額の経費が必要であり、費用対効果も考え、引き続き財政協議を行い、慎重に検討したいとの回答でありました。

次に、第114号議案、令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件についてであります。

集落運営諸経費助成金181万3,842円が支出されているが、その内容はの問いに対しましては、基金の利子を11集落に助成したものであるとの回答でありました。

次に、第115号議案、令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件であります。

長谷ふれあいマーケット太陽光発電施設設置補助金500万円が支出されている。令和元年度に支出された長谷ふれあいマーケットの運営補助金は、令和2年度は必要なく運営できたのかの問いに対しましては、太陽光発電施設設置に対する補助金のみで、運営補助は含まれていないとのことでありました。太陽光発電施設設置の目的やメリットはの問いに対しましては、長谷ふれあいマーケットの運営状況は非常に厳しく、ランニングコストとして電気料金が懸案であり、太陽光発電設備を冷蔵庫などの自家消費するために設置されたと理解しているとの回答でありました。

また、長谷ふれあいマーケットの運営に対する補助金の考え方はの問いに対しましては、長谷ふれあいマーケットの運営状態は厳しい。運営が継続できるように採算性を考えていただくことを基本としているが、今後、基金の取崩しがあるかもしれない。長谷地区を考える会においても、地区全体で店舗の運営を行っていただきながら、町も協力、支援していきたいとのことでありました。

次に、第116号議案、令和2年度神河町水道事業会計決算認定の件であります。

水道施設台帳整備事業は固定資産になるのか、また、耐用年数が5年と記載されているが、水道施設台帳は5年でなくなってしまうのかの問いに対しましては、委託費と固定資産費のどちらで計上すべきかを検討し、固定資産費とした。台帳システムを入れているパソコンの耐用年数は5年であり、データは次のパソコンに引き継ぐとの回答でありました。

以上、報告しました以外の特別会計、事業会計については特筆すべき質疑はありませんでした。

以上が主な質疑応答の要旨であります。報告したものの以外につきましては、決算報告書を御覧いただきたいと思っております。

最後に、なお、委員長として、閉会挨拶の中で、決算審査の質疑に対してははっきりと答弁ができない場面が度重なり、当委員会に対する準備不足、勉強不足と思われるも仕方がない状況であります。住民の皆様への町政に対する信頼を損ねることのないように、

町長ほか特別職の方々に部下の指揮監督をお願いをいたしました。町長からは、深く受け止め、このようなことがないように、しっかりと気を引き締めて、襟を正して町政運営に邁進していくとの決意が述べられました。

以上で決算特別委員会の審査報告を終わります。

○議長（廣納 良幸君） 報告が終わりました。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑のある方。

〔質疑なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。質疑を終結します。御苦労さまでした。

これより議案ごとに討論、採決を行います。

まず、第106号議案、令和2年度神河町一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。

反対討論ございませんか。

藤森正晴議員。

○議員（8番 藤森 正晴君） マスクを外させていただきます。8番、藤森です。第106号議案の反対討論をいたします。

実質公債費比率、将来負担比率は前年度より改善された努力は評価をいたします。しかし、その内容はどうかであります。特に、新型コロナウイルス対策事業は迅速に行われましたか。支援を受けられない、本当に困ってる人たちの対策ができたようには思えません。他市町からはいろんな注目する支援策がマスコミ等で放送されました。神河町はどうだったでしょう。町独自の自慢できる魅力発信対策ができなかったのは残念であります。また、過疎対策においても幾つかの事業はされましたが、若者雇用にはつながらないと思います。前進の兆しが見えてきません。人口減少対策は避けられない、特効薬はないでは済まされません。次期の予算に期待をいたします。

さて、決算審査であります。質疑の詳細内容については、明確な回答は返ってきませんでした。後の修正も多い、ゆえに暫時休憩でありました。まさに、仏作って魂入れずであります。一生懸命いい仕事をしながら、一番重要な部分が欠けているということでもあります。受ける側としても信頼度が薄れ、認定に確信が持てません。課参事、前課長ですね。の指導はできているのか疑いたくなります。

決算からちょっとずれますが、一般質問においても質疑者が減っております。行政が順調に進捗しているから質問がないと思ってもらっては困ります。もっと危機感を持ち、信頼し合える行政執行に当たれるように意見し、反対討論といたします。

○議長（廣納 良幸君） 次に、賛成討論ございませんか。

〔賛成討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） 次に、反対討論ございませんか。

〔反対討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第106号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立多数であります。よって、第106号議案は、認定することに決定しました。

次に、第107号議案、令和2年度神河町介護療育支援事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第107号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第107号議案は、認定することに決定しました。

次に、第108号議案、令和2年度神河町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第108号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第108号議案は、認定することに決定しました。

次に、第109号議案、令和2年度神河町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定に対する討論に入ります。討論のある方。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第109号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第109号議案は、認定することに決定しました。

次に、第110号議案、令和2年度神河町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論のある方。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第110号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第110号議案は、認定することに決定しました。

次に、第111号議案、令和2年度神河町土地開発事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようです。討論を終結します。

これより第111号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第111号議案は、認定することに決定しました。

次に、第112号議案、令和2年度神河町訪問看護事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ある方。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第112号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第112号議案は、認定することに決定しました。

次に、第113号議案、令和2年度神河町産業廃棄物処理事業特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論のある方。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第113号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第113号議案は、認定することに決定しました。

次に、第114号議案、令和2年度神河町寺前地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第114号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第114号議案は、認定することに決定しました。

次に、第115号議案、令和2年度神河町長谷地区振興基金特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第115号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第115号議案は、認定することに決定しました。

次に、第116号議案、令和2年度神河町水道事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようでございます。討論を終結します。

これより第116号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第116号議案は、認定することに決定しました。

次に、第117号議案、令和2年度神河町下水道事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようです。討論を終結します。

これより第117号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第117号議案は、認定することに決定しました。

次に、第118号議案、令和2年度公立神崎総合病院事業会計決算認定の件に対する討論に入ります。討論ございませんか。

〔討論なし〕

○議長（廣納 良幸君） ないようです。討論を終結します。

これより第118号議案を採決します。本案に対する委員長報告は、原案認定であります。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（廣納 良幸君） 起立全員であります。よって、第118号議案は、認定することに決定しました。

---

#### 日程第5 議員派遣の件

○議長（廣納 良幸君） 日程第5、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第129条に伴う議員派遣について、お手元に配付のとおり議員派遣する予定となっております。

お諮りします。別紙のとおり議員派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 異議ないものと認めます。別紙のとおり議員派遣することに決定されました。

---

#### 日程第6 各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出について

○議長（廣納 良幸君） 日程第6、各常任委員会、議会運営委員会所管事務調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会、議会運営委員会の所管事務について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付されていますとおり閉会中の継続審査をしたい旨の申出がございます。

お諮りします。各常任委員長、議会運営委員長の申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。各常任委員長、議会運営委員長申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定されました。

---

○議長（廣納 良幸君） 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。今期定例会に付議されました案件は全て議了しました。これで閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（廣納 良幸君） 御異議ないものと認めます。

これをもちまして第102回神河町議会定例会を閉会いたします。

午前10時13分閉会

---

#### 議長挨拶

○議長（廣納 良幸君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、9月2日に開会され、本日までの28日間でございました。町長から提出されました議案は、報告2件、条例改正1件、条例の一部改正3件、計画の策定1件、兵庫県市町交通災害共済組合の解散に関するもの3件、各会計補正予算9件、令和2年度一般会計、特別会計、企業会計決算認定13件、計32件、議会から発議2件で、合計34件が提出されました。

第97号議案、令和3年度神河町一般会計補正予算（第3号）は、総務文教常任委員会に審査を付託し、それぞれ細部にわたり精力的に審査をしていただきました。また、令和2年度各会計決算認定については、議長、監査委員を除く8名の決算特別委員会にそれぞれ付託し、精力的に慎重審議をしていただきました。代表監査委員の清瀬先生におかれましては、例月監査とともに的確に決算審査を行っていただいたことに、その御苦勞に改めて深く感謝を申し上げる次第でございます。代表監査委員の清瀬先生からの御提言等々、また決算特別委員会委員からの質疑内容等を十分に受け止めていただき、住民の皆様反映され、さらなる福祉の向上につなげていく行財政改革を議員各位と町職員全員でつくり上げていきたいと思っております。

議員各位並びに町執行部におかれましては、終始真剣な論議を交わしていただいた結果、町長から提出されました議案は全て承認可決されました。議員各位の御精勵と御協力に、また、町執行部におかれましては、資料提出等、真摯に対応していただきましたことにお礼を申し上げます。審議の過程におきまして議論されました内容につきましては、十分に考慮され、今後の町財政執行に反映されるように望みます。御苦勞さまでした。

彼岸も過ぎ、朝夕めっきり寒くなり、稲刈りもほぼ終わり、秋祭りの10月になりますが、子供たちのみこしも出せない地区が多く、神事のみで今年も我慢をしなければならないようで、各区の役員様の御苦勞をお察し申し上げます。

9月3日には菅総理が突然退陣表明され、県政では井戸知事の御勇退により、8月1日より斎藤新知事による県政がスタートいたしました。本日、9月29日には自民党の新総裁が決まり、衆議院本会議指名選挙で第100代目の総理大臣が誕生することになります。中山間地域で過疎地域に位置する神河町にとって、どのように対応していただけるかは注意深く慎重に行動を行わなければならないところでもございます。

とはいえ、現在はやはり新型コロナウイルス感染症対策でございます。開会の挨拶にも申し上げましたが、感染拡大のスピードが1年前とは比べ物にならないぐらいの広がりを見せ、都会ではコロナ患者さんを受け入れるベッドに空きがなく、自宅療養を余儀なくされ、軽症、中等症で皆様の自宅で恐怖と闘いながら過ごされているようでございます。様態が急変し、手後れになり、基礎疾患がないにもかかわらず死亡する事例があり、若い世代でも広がっているようでございます。また、現在では幼稚園、小・中・高、大学の教室で感染し、家庭に持ち帰る現象が出始め、家族全員が感染する状況でございます。

しかし、突然、昨日、緊急事態宣言、まん延防止等措置が全面的に解除され、10月1日より全ての企業が少しずつではありますが、再開するようでございます。ワクチン接種を2回受けられている方もまだ感染をされております。高齢者の方々では重症化されることはなかったと聞きますが、いつどこで感染してしまうか本当に分からないので、心配でございます。この原因は、デルタ株等が全体の90%以上を県下で占めるようになり、感染力が2倍ぐらいに上がり、赤ちゃんから50歳ぐらい以下の働き盛りに感染者の70%ぐらいを占めるようになってきております。9月中旬より感染者数、ベッド数、使用率等々、全て数値が下がり始め、9月30日で緊急事態も最終日ですが、これを10月1日より解除する予定となっております。これらは、県下の65歳以上のワクチン接種率が上がり、神河町では県下3位、90%以上となっております。神河町のワクチン接種はもう少しで終了いたします。早めに予約をしていただき、小・中、高校生の皆様は保護者とよく話し合ってください、できればワクチン接種をお願いいたします。

全国の新型コロナ感染者数は、累計で約14万人とも言われ、自宅療養者は3万人を超えるであろうとも言われています。これ以上感染者数を増やさないように、また重症化させないように、基本の行動を厳守していただき、すばらしい2022年を迎えられるように、今日からもう一度危機感を持ってこの状態を乗り越えていきたいものがございます。幼子や子供たちを、高齢者の皆様を守り抜いていきましょう。みんなでみんなを守り合いましょう。

結びに、神河町のさらなる発展と皆様方の御健勝にての御活躍を祈念申し上げまして、第102回神河町議会定例会閉会の挨拶とさせていただきます。御苦労さまでした。ありがとうございました。

#### 町長挨拶

○町長（山名 宗悟君） それでは、第102回神河町議会定例会の閉会に当たり、お礼の御挨拶を申し上げます。

2日から始まりました9月定例会でしたが、慎重に御審議をしていただきました御苦労に対しまして、心からの敬意と感謝を申し上げます。

今定例会には、令和3年度補正予算、令和2年度各会計決算認定をはじめ、上程いたしました案件につきまして真摯な御論議、御助言の中、承認、可決いただき、誠にありがとうございました。特に、令和2年度各会計決算につきましては、不用額と補正処理の在り方、ホームページでの情報発信強化、町指定管理の観光施設の決算状況とコロナ対応の詳細、避難所感染対策用品等の管理状況、将来を見据えた経常収支比率、人件費比率の考え方と行政経験の活用、コミバスの運営状況、スマート農業の広がり、町税、公共料金収納強化に向けた対策、介護従事者確保、分譲地における公園や公民館設置の考え方や各支出内容の詳細等について質疑を受けました。代表監査委員からは、特に令和2年度は新型コロナの感染拡大という想定外の困難な状況下において、病院関係職員、

健康福祉課、その他関係部署のみならず、全職員が住民の感染防止、健康維持の対策、対応に最大限の努力を惜しみなく発揮していただいたと、身に余るねぎらいの言葉をいただきました。

意見項目についても、公共施設等の維持管理、適切な債権管理、不納欠損処分、学校跡地利活用の推進など、6項目について一定の前進があったことへの評価と、今後も引き続き留意して取り組むべき項目として、契約行為、補助金成果の検証、内部統制、いわゆる危機管理対策等について御意見をいただきました。監査委員の決算審査の御意見、また本会議あるいは決算特別委員会等での御提言等を真摯に受け止め、より一層の適正な行政運営、予算執行につなげていく所存でございます。

さて、兵庫県を含む19都道府県に出されていた緊急事態宣言、8県に適用中のまん延防止等重点措置は9月末で解除となり、一気に全ての制限解除といきたいところですが、解除後も行動規制策を講じながらの段階的緩和の方向になると思われまます。引き続きの感染防止対策に御協力をお願いいたします。

本日、自民党総裁選挙が実施され、10月4日には第100代内閣総理大臣が誕生いたします。また、10月21日で任期満了を迎える衆議院の総選挙は、11月中の実施の可能性が強まっています。いずれにいたしましても、新たなリーダーの下、コロナ終息とさらなる地方創生の強力な推進力になることを強く希望します。

次に、御承知のとおり、11月16日告示、21日投開票での神河町長選挙が実施されます。既に、本年6月定例会一般質問にて、山名町政4期目に向けての決意を表明させていただいたところではありますが、改めて議員各位、町民の皆様には私の決意の一端を述べさせていただきます。

2009年、平成21年11月、多くの皆様方の御支援の下、神河町長に就任させていただきましたから、あっという間の12年間であったように感じます。この間、「ほんまにひとつの神河町」、「住むならやっぱり神河町」、「交流から定住」、「交流から関係そして定住」、「大好き！私たちの町 かみかわ」をキャッチフレーズに、兵庫県最少人口の神河町ですが、ハートの町、「兵庫県のまんなかでキラリと光る町」を目指し、皆様とともに全力でまちづくりに取り組んでまいりました。

この12年間を振り返りますと、福崎町、市川町にはない財源である合併特例債、辺地債、過疎債を活用して、グリーンエコー笠形の大規模改修、神河中学校建設、神崎小学校建設、峰山高原スキー場建設、公立神崎総合病院北館改築を行いました。また、町道作畑・新田線の拡幅改良工事も6年目に入りました。多くの大型ハード事業を実施しましたが、財政健全化指数の将来負担比率は、令和元年度決算で神河町76%、市川町94.6%、福崎町117.9%であり、郡内で最も低くなっています。

子育て、若者支援では、若者世代公営住宅として新野駅前団地、中村団地、そして柏尾団地の新築整備、県下トップレベルにある乳幼児医療費の無償化政策、さらには神崎郡3町での病児・病後児保育事業も公立神崎総合病院内ケアステーションかんざきで実

施しています。学校跡地整備事業では、旧越知谷小学校がスマート農業の研究開発、旧地域交流センターが外国人実習生の受入れ研修教育、旧川上小学校が食用コオロギの生産システムの研究開発、旧大山小学校は校舎の取壊しが完了し公園整備、旧粟賀小学校は公園、図書館機能を中心としたこれからの事業展開。企業誘致では、福本区内のシイタケ菌床工場、山田区内のニンジンジュース工場、中村区内の株式会社大十の物流倉庫建設、栗区内のユタックス跡地の株式会社GF、野菜加工販売など、町内の資源を活用した雇用確保事業が進んでいます。

とはいいいながらも、まだまだ解決すべき課題は山積しておりますが、神河町は確実に存在感を示してきたのではないかと感じています。これもひとえに神河町議会をはじめ、神河町民、神河町関係者の皆様方の絶大なる御支援のたまものと心から感謝いたします。特に、この4年間は、恒久平和のまち宣言、部落差別の解消の推進に関する条例制定、脱炭素社会を目指すクールチョイス、賢い選択なまち宣言など、世界的な取組として注目されているSDGsの視点を踏まえたまちづくりの取組でありました。また、昨年からの新型コロナウイルス感染症拡大に対する支援策については、延べ11回にわたる補正予算を組み、地域創生につながる各種支援策に全力で取り組んでまいりました。しかし、行政懇談会での切実な要望として、今も続く野生動物による山林、農作物の被害、森林環境の悪化がもたらす治水保水機能低下による土砂、豪雨災害防止対策、山間部における深刻な担い手不足と農作物の非効率化からの耕作放棄対策などなど、これからの4年間、地域創生と直面する課題解決と併せ、中・長期的に取り組む、あるいは中・長期的に目指す目標、ビジョンをしっかりと定め、全力で取り組む4年間にしてまいります。それらを発展、加速させるためには、町政の継続による安定であります。

4期目を目指す政策課題は、まずはコロナ対策継続からの終息を重点に起きながら、1つ目として安心・安全がさらに広がるネットワークづくり、2つ目に住んでよかったと思える人づくり、3つ目に未来に希望が持てるまちづくり、この3つの柱を基本に、地域創生と直面する課題解決を着実に実行し、長期ビジョンの策定と併せて、先人の築いてこられたまちづくりへの思いを胸に、お年寄りから子供まで町民の皆様の笑顔があふれ、住んでよかった、「住むならやっぱり神河町」、山、川、田畑の恵み、歴史、文化、そして人情味豊かな町の魅力をさらに高め、みんなが元気になる「ハートがふれあう住民自治のまちづくり」を進めてまいります。

以上を申し述べ、4期目挑戦に向けての決意表明とさせていただきます。

結びに、秋の深まりとともに、これからますます朝夕の寒暖の差も厳しくなっております。また、台風16号の直撃は免れたものの、海面水温の関係で進路が不安定です。神河町としても、今後もしっかりと必要情報の発信をしてまいります。議員各位には、健康管理、十分にさせていただきますとともに、引き続き町政運営に御支援、御指導を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

午前 10 時 33 分

---